

洪水回避等を目的とした流量確保のための中小河川の河道掘削の予算の確保を求める意見書の提出について

洪水回避等を目的とした流量確保のための中小河川の河道掘削の予算の確保を求める意見書を次のとおり提出する。

平成30年3月20日提出

提出者 市会議員 井上 与一郎 ほか48名
自民党市議団，公明党市議団，
民進党市議団，日本維新の会市議団，
京都党市議団，無所属(伏前)，無所属(豊田)，
無所属(やまづ)

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，
総務大臣，財務大臣，国土交通大臣 宛て

京都市会議長 名

洪水回避等を目的とした流量確保のための中小河川の河道掘削の予算の確保
を求める意見書

平成28年8月の北海道・東北豪雨や，平成29年7月の九州北部豪雨など，近年，地方における中小河川の被害として，土砂の流出による河床の上昇や，流木等による橋梁での河道埋塞が発生しており，まさしく河床が上がっていることが洪水の発生の一つの原因となっている。

しかし，これまでの都道府県及び市町村が管理する河川の流量確保のための河道掘削については，維持補修の範囲として，各々の単費予算で行われており，遅々として進んでいないのが実情であった。京都市においても，これまで，市が管理する河川についての河道掘削等の対策を，国庫負担なしで実施してきた。

そのような中，国土交通省は，中小河川の豪雨対策を強化するため，全国の中小河川の緊急点検の結果を踏まえた「中小河川緊急治水対策プロジェクト」を取りまとめ，中小河川の河道掘削についても再度の氾濫防止対策の一つとして，緊急治水対策プロジェクトに盛り込んだ。

しかし，この緊急治水対策プロジェクトは，概ね3箇年の時限的措置であり，河道掘削の対策箇所についても「重要水防区間のうち，近年，洪水により被災した履歴がある区間」に限られている。

よって国におかれては，今回の緊急治水対策プロジェクトが，中小河川を管理する地方自治体にとって真に活用しやすい施策となるよう，下記の事項に取り組むことを強く求める。

記

- 1 河道掘削については，平成29年度補正予算で約1,300億円が盛り込まれているが，次年度以降についても，地方自治体の要望を踏まえ，十分な予算を確保すること。

- 2 河道掘削の対策箇所を「重要水防区間のうち、近年、洪水により被災した履歴があり、再度の氾濫により多数の家屋や重要な施設の浸水被害が想定される区間」と限定しているが、今後は、中小河川を管理する地方自治体がより柔軟な対応ができるよう、対策箇所の拡大も含め検討すること。また、国の直轄河川の河道掘削についても、周辺自治体の要望を踏まえ、必要な対策を行うこと。
- 3 「防災・安全交付金」を活用した中小河川の河道掘削について、恒久的な制度となるよう検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。